

「しがエネルギービジョン」の策定について

1. 策定の趣旨等

エネルギーを巡る新たな状況変化に的確に対応しながら、「原発に依存しない新しいエネルギー社会」の構築に向けた長期的、総合的かつ計画的なエネルギー政策を推進するための指針として策定するものです。

このビジョンに基づき、『滋賀県基本構想』の基本理念に掲げる「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」をエネルギーの分野から実現していくこととします。

2. 策定経過

(1) 滋賀県新しいエネルギー社会づくりを考える懇話会(有識者会議)

- ◆ 平成 27 年 8 月 4 日 第 1 回懇話会(県のエネルギー政策と取組事例)
- ◆ 平成 27 年 11 月 20 日 第 2 回懇話会(ビジョン素案)
※「しがスマートエネルギー推進会議」との合同会議
- ◆ 平成 28 年 1 月 14 日 第 3 回懇話会(ビジョン案)
※「しがスマートエネルギー推進会議」との合同会議

(2) 市町との意見交換

- ◆ 平成 27 年 8 月 28 日 第 15 回県市町エネルギー研究会
- ◆ 平成 27 年 11 月 26 日 第 16 回県市町エネルギー研究会
- ◆ 平成 28 年 1 月 28 日 第 17 回県市町エネルギー研究会

(3) 滋賀県低炭素社会づくり・エネルギー政策推進本部

- ◆ 平成 27 年 6 月 19, 23 日 幹事会議、本部員会議
- ◆ 平成 27 年 7 月 24 日 幹事会議
- ◆ 平成 27 年 11 月 6, 10 日 幹事会議、本部員会議(ビジョン素案)
- ◆ 平成 28 年 1 月 8, 12 日 幹事会議、本部員会議(ビジョン案)

(4) 県民・団体等への周知・意見交換

- ◆ 平成 27 年 10 月 12 日 県政テレビ対話「三日月知事と考える～エネルギーの未来～」
- ◆ 平成 28 年 1 月 18 日 滋賀経済団体連合会との懇談会
- ◆ 平成 28 年 2 月 13 日 エネルギーシフト県民フォーラム
- ※ 平成 28 年 1 月 29 日～2 月 29 日 県民政策コメント

「しがエネルギービジョン」(案)に対して提出された 意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方について

1. 県民政策コメントの実施結果

平成28年(2016年)1月29日(金)から2月29日(月)までの間、滋賀県民政策コメントに関する要綱(平成12年滋賀県告示第236号)に基づき、「しがエネルギービジョン」(案)についての意見・情報の募集を行った結果、9名(団体)の方から、20件の意見・情報が寄せられました(なお、このビジョン(案)については、県内市町に対しても意見照会を行いました。)。これらの意見等に対する滋賀県の考え方を以下に示します。
 なお、提出された意見・情報の一部は、その趣旨を損なわない範囲で内容を要約したものとなっています。

2. 提出された意見・情報の内訳

項 目	件 数
Ⅰ. 策定にあたって	
1. 策定の趣旨	1
2. 基本的事項	1
Ⅱ. 長期ビジョン編	
1. エネルギーを取り巻く社会情勢の変化	0
2. 我が国におけるエネルギーの現状	0
3. 本県におけるエネルギーの現状	2
4. 滋賀の強み	1
5. 基本理念と目指す姿	0
6. 基本方針・基本目標	3
Ⅲ. 重点政策編	
1. 重点プロジェクト	5
2. 中長期的な課題検討	0
3. 計画期間の目標(2020年)	0
4. 国に対する提言事項	0
5. ロードマップ	0
Ⅳ. 推進にあたって	
1. 推進体制・進行管理	4
2. 各主体に期待される取組例	0
※全体(その他)	3
合 計	20

3. 県民政策コメントで提出された意見・情報とそれらに対する県の考え方

番号	箇所	ご意見・情報の概要	ご意見に対する県の考え方
I. 策定にあたって			
1. 策定の趣旨			
1	P1	—	<p>原発事故の教訓を踏まえ、「大規模集中型」に過度に依存せず、再生可能エネルギーなど「(小規模)分散型」を基本とした構造的な転換が必要ではないか。</p> <p>P1「1. 策定の趣旨」に記載しているとおり、電力供給量に占める分散型電源の比率を高めていくことが重要であると考えています。</p>
2. 基本的事項			
2	P2	(3)計画期間	<p>本ビジョンについて、定期的に評価、目標の見直しを実施されると思うが、何年ごとにされるのか。</p> <p>P2「(3)計画期間」に記載しているとおり、計画期間は5年間(5年後に見直し)としています。 なお、今後の国のエネルギー政策の動向、社会経済情勢の変化や技術開発の進展等を踏まえ、計画期間中であっても必要に応じて計画の見直しを行うこととしています。</p>
II. 長期ビジョン編			
3. 本県におけるエネルギーの現状			
3	P20	3-1.全般的事項 (3)電気料金の動向	<p>再生可能エネルギー導入量の増大により、電気料金の更なる上昇が懸念されることを想定し、このことが及ぼす影響と対策について考えを示すことも必要ではないか。</p> <p>ご意見を踏まえ、P42「災害等のリスクに強い安全・安心な社会」の説明書きを次のとおり修正します。</p> <p>【修正前】 「～燃料価格の上昇やエネルギーの途絶～」 【修正後】 「～燃料価格などエネルギーコストの上昇やエネルギーの途絶～」</p> <p>なお、対策については、「(1)省エネルギー・節電推進プロジェクト」をはじめ重点プロジェクトの着実な推進により、全体としてのエネルギーコストの上昇に対応していきます。</p>
4	P34	3-2.個別事項 (3)エネルギー高度利用技術	<p>大規模火力発電と比較した場合の分散型電源としてのコージェネレーションの特長を明記してはどうか。</p> <p>P34に「～省エネに加え、分散型電源として電力需給対策や防災対策にも資するものです。」と記載しており、原案どおりとします。</p>
4. 滋賀の強み			
5	P39	(1)ともに地域を支え合う多彩な人	<p>地域のエネルギー源のさきがけが「石けん運動」にあるという歴史を踏まえて取り組んでほしい。</p> <p>P39「滋賀の強み」として、「滋賀では、「石けん運動」をはじめ琵琶湖を守るため県民が率先して取り組み、自分たちの地域は自分たちの手でつくるという住民自治の精神が受け継がれています。」と記載しており、こうした強みを活かしながら取り組んでまいります。</p>

番号	箇所	ご意見・情報の概要	ご意見に対する県の考え方
6. 基本方針・基本目標			
6	P45 (2)基本目標	2030年にCO2を50%削減するという目標が達成できるのかやや心配である。もう少し省エネに期待する目標値を上げられたらいいか。	「電力消費量削減目標10%削減」については、国における今後の省エネルギー政策の動向、本県における電力需要の動向等を踏まえて設定しています。
7	P45 (2)基本目標	「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」における目標と本ビジョンの目標はリンクされているのか。(例えば、同計画における温室効果ガス総排出量の2030年度目標値の達成に向けて、本ビジョンで掲げる電力消費量削減目標10%削減で十分なのか。)	また、「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」の来年度の改定に向けて、現在、見直しを進めています。同計画における温室効果ガス削減目標の検討にあたっては、ビジョンの基本目標との整合を図るよう、努めてまいります。
8	P45 (2)基本目標	「②再生可能エネルギー導入目標」について、設置場所など実現可能な数値なのか。	今回、導入目標を引き上げた非住宅太陽光発電については、国の導入見込量の伸び率を勘案して算定しましたが、景観や自然環境等への影響にも配慮しながら、目標達成に向けた円滑な導入を図られるよう、努めてまいります。
Ⅲ. 重点政策編			
1. 重点プロジェクト			
9	P65 (4)バイオマス利用促進プロジェクト	「◆家畜排せつ物や食品廃棄物を活用したバイオガス発電等の促進」について、家畜排せつ物、食品廃棄物だけでなく、「水草」についても検討してほしい。	ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 【修正前】 「◆家畜排せつ物や食品廃棄物を活用したバイオガス発電等の促進」 【修正後】 「◆家畜排せつ物や食品廃棄物等を活用したバイオガス発電等の促進」 【修正前】 「～家畜排せつ物や食品廃棄物等のウェット系バイオマス～」 【修正後】 「～家畜排せつ物や食品廃棄物、水草等のウェット系バイオマス～」
10	— (4)バイオマス利用促進プロジェクト	家庭から出る廃食油を「船舶(うみのこ)」やバス、農業用に利用することで持続可能な滋賀をつくるのが大事だと思う。BDF利用をシンボル事業という位置づけで考えていただきたい。	BDF(バイオディーゼル燃料)または廃食油に関連する施策については、P56「◆事業所における再生可能エネルギーの導入促進」、P65「◆農業用ハウスでのバイオマスエネルギーの活用促進」、P68「◆エネルギー教育の推進(うみのこ新船建造)」の項目でプロジェクト横断的に記載しており、今後とも市町と情報共有しながら取組を進めてまいります。
11	— (4)バイオマス利用促進プロジェクト	BDFについての施策の記載がないが、ビジョンの対象に相応しくないとの判断なのか。	
12	— (4)バイオマス利用促進プロジェクト	BDFは使用量増加によって技術課題の改善が見込め、具体方策(省エネ法での報告に混合軽油のCO2排出係数を設けること、混合軽油に対する補助金支給、品質検査体制の確立など)も考えられるが如何か。	ご意見については、今後の施策の検討にあたって参考とさせていただきます。
13	P70 (6)エネルギー高度利用推進プロジェクト	大中規模病院や老人ホームなど熱需要施設を対象にコージェネレーション設置を進められたい。	P70「◆事業所における分散型電源の導入促進(事業所への天然ガスコージェネレーションの導入に対して支援します。)」と掲げており、これに基づき、病院等への導入促進に努めてまいります。

番号	箇所	ご意見・情報の概要	ご意見に対する県の考え方
IV. 推進にあたって			
1. 推進体制・進行管理			
14	P91	(1)推進体制 省エネ分野をはじめ各対応策において、各種団体のベクトルがうまく合っていない現状があると思う。各対応策ごとに分科会を開催し、専門家のベクトルを合わせるような推進体制を構築していただくことを期待する。	来年度、県内における各セクターで構成する総合的な推進体制を整備する予定であり、必要に応じて分科会・研究会等を開催するなど、ビジョンの効果的な推進に努めてまいります。
15	P91	(1)推進体制 大変分かりやすく、良く出来たビジョンである。誰が、いつまでに、何を、どのような方法で実現するのかを明確にし、実行する過程でPDCAを回し、必ずやビジョンの内容を実現されたい。	
16	P91	(1)推進体制 2030年に向けての導入目標量や重点プロジェクトについて、進捗状況や年度毎の実績等については、どのように示されるのか。	
17	P91	(3)県・市町の連携体制 地域に存在するエネルギーを活用した事業に取り組む市町に対して、情報提供だけでなく、国等との連携が図れるよう積極的に関わるような体制にしていただきたい。	既存の県・市町エネルギー研究会の場で引き続き情報交換等を行うほか、今後とも新たなプロジェクトの創出等に向けて積極的に連携を図っていききたいと考えています。
※全体(その他)			
18	—	その他 デンマークの取組のように、一定程度の地元に関わりを担保して「責任と利得を地元に戻元する仕組み」が大事である。	「基本理念」の中に「地域内経済循環による地方創生」を掲げ、P67「(5)エネルギー自治推進プロジェクト」の基本的考え方で示していること、および、「エネルギー自治の推進による地域への利益還元」が重要であると考えています。ご意見については、今後の施策の検討にあたって参考とさせていただきます。
19	—	その他 県施設について、熱の有効利用(排熱・熱利用の改善)を図るよう検討されたい。	P56「(2)再生可能エネルギー総合推進プロジェクト」において、再生可能エネルギー熱の利用促進を図ることとしており、その中で下水熱利用の促進等に努めていききたいと考えています。ご意見については、今後の施策の検討にあたって参考とさせていただきます。
20	—	その他 原発に頼らないエネルギー社会の実現に向けて、全体を網羅した対応策を示され、目標値も設定されている点で素晴らしい。	来年度、県内における各セクターで構成する総合的な推進体制を整備する予定であり、県民の参画や多様な主体との協働により、ビジョンの実現に向けて取組を進めていきます。